

内閣参質二一二第三九号

令和五年十一月十七日

内閣総理大臣臨時代理

国務大臣 松野 博一

参議院議長 尾辻 秀久 殿

参議院議員石垣のりこ君提出原子力災害からの防護におけるSPEEDIの積極的な利活用に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員石垣のりこ君提出原子力災害からの防護におけるSPEEDIの積極的な利活用に関する  
質問に対する答弁書

原子力災害発生時において原子力施設から放出される放射性物質の種類、量、放出の具体的な時期等予測することが困難な情報に基づく拡散予測を住民の避難行動の判断に使用することは、かえって避難行動を混乱させ被ばくの危険性を増大させることになること等から、「緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム（SPEEDI）の運用について」（平成二十六年十月八日原子力規制委員会決定）及び「原子力災害発生時の防護措置の考え方」（平成二十八年三月十六日原子力規制委員会了承）を変更することは考えていない。